

2025年6月30日

厚生労働大臣
福岡 資麿 様



認定特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク
理事長 井上 龍夫

救急救命士の重症低血糖対応についての要望

日ごろから糖尿病患者・家族のためにご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちは、全国の1型糖尿病(インスリンの絶対的な不足を特徴とする糖尿病)およびインスリン治療を必要とする1型以外の糖尿病の患者・家族を支援する活動を行っている団体です。

ご存じの通り、インスリンは生命維持に必須なホルモンで、患者は毎回の食事のたびに摂取する糖質量に応じたインスリンを常に補充し続けながらの生活になります。そのインスリン補充療法による副作用が「低血糖」です。低血糖とは必要以上に血糖値が下がりすぎる状態で、重症の場合は意識を失い、さらにそのまま放置されると命の危険にもつながります。

この低血糖からの回復には通常は患者自身で行う糖分の補給(補食)で対応しますが、患者が意識を喪失し自ら対応できない場合は、周囲の者による介助が必要で、最も効果的な方法は血糖上昇ホルモンである「グルカゴン」の投与です。

最近、グルカゴン製剤の点鼻薬(粉末剤)が開発され、その使用が格段に簡便になりました。これにより患者が通う学校、幼稚園、保育園、認定こども園等の教職員等及び救急救命士など医師・看護師以外の者でも、簡単なトレーニングで適切な使用が可能です。

2021月より本件の趣旨での要望を提出させていただいたところ、2024年1月25日付で文部科学省およびこども家庭庁の担当課から各都道府県・指定都市などに向けた事務連絡「学校等における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤(バクスマー®)投与について」にて、学校と主治医などとの連携の条件下で、学校の教職員の本剤の使用を違法としない旨の事務連絡を発出していただきました。本事務連絡のおかげで学校における児童生徒の重症低血糖への対応の不安が大きく解消されましたことに心より感謝申し上げます。

つきましては、残されている救急救命士による緊急時の患者への点鼻グルカゴン投与について下記のとおり要望いたします。

記

【要望内容】

インスリン補充療法を行っている糖尿病患者がインスリンの副作用による重症低血糖を起こしている場合、救急救命士が緊急対応として、救急現場で点鼻粉末グルカゴン「バクスマー」を使用することについて、医師法違反などの違法性が問われることのないよう通知発出等の対応をお願いいたします。

【要望理由】

1 型糖尿病の現在の治療法は絶対的に不足している「インスリン補充療法」のみで、患者は毎回の食事に応じたインスリンをその都度の注射(1日4~5回程度)や機械(インスリンポンプ)による持続的な注入を行っています。患者にとって、インスリン補充を継続することが生きるための唯一の方法ですが、その副作用として「低血糖」があります。特に重症低血糖の場合は意識喪失に陥ることがあります。患者はできるだけ意識障害に至らないために、低血糖の予兆を感じたときや、それが予期されるときは早めに糖質(ブドウ糖など)を摂る(「補食」といいます)などして、速やかな血糖値の上昇への対処をしています。しかしそのような対応をしても、意識障害を完全には避けることはできません。意識障害自体、危険な状態で、一刻も早い回復が求められますが、放置されるなどして回復ができない場合は、命の危険に陥ることもあります。

患者は自ら補食用の糖質類を携帯するなどして、常に低血糖には備えています。どうしても間に合わない場合は周囲の者の介助が必要なこともあります。特に重症低血糖の場合は自ら補食ができず、さらに意識障害を起こしているような場合は、周囲にいる家族などが血糖上昇ホルモンである「グルカゴン」を投与することで回復させます。

救急救命士については「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」などにより、平成26年4月から所定の研修と実習を修了した救急救命士は低血糖発作患者への「血糖測定」と「ブドウ糖溶液の投与」は可能になっていますが、グルカゴンについてはその対象とされていません。

このような状況の中、2020年10月より、点鼻薬(粉末剤)のグルカゴン(製品名:「バクスミー」)が発売され(発売元:日本イーライリリー株式会社)、鼻孔からの1回の噴霧投与で血糖上昇が期待できるようになりました。この点鼻粉末剤「バクスミー」は従来の注射薬に比べて極めて使用法が簡便で、非医療従事者でも簡単なトレーニングにより、緊急対応(投与)が可能です。

2024年1月より学校内での重症低血糖での緊急時には教職員による「バクスミー」の使用が認められました。救急救命士はより専門的な知識と訓練を受けている職種ですので、血糖測定などで重症低血糖状態であることが明らかな場合、学校などの救急現場や救急搬送時(病院前)においてバクスミーが使用することには大きな障害はないと考えます。

2025年5月28日付の「規制改革推進に関する答申(案)」では、救急救命士による救命現場でのバクスミーの使用が規制改革の検討対象として明記されました。具体的には低血糖発作症例に対するグルカゴン粉末製剤の点鼻投与について、期限を設けた上で新たな救急救命処置の候補とするかの検討を行い、結論を得た上で速やかに必要な法令上の措置を講ずることとされています。

是非、上記の方針に沿って速やかに検討いただき、救急救命士による救命現場でのバクスミー使用が実現されることを望みます。

■ 認定特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク

1995年9月に全国各地の1型糖尿病患者・家族会の連携組織として発足し、現在、認定特定非営利活動法人として政策要望(20歳以上の患者への支援策など)、情報提供(情報誌「1型糖尿病お役立ちマニュアル」発行、発症初期に必要な情報を詰めた「希望のバッグ」の配布など)、調査研究(大規模災害時の患者・家族の行動指針策定など)、「1型糖尿病研究基金」による研究助成などに取り組んでいます。

以上